

食品安全委員会の5月の運営について

1. 食品安全委員会の開催

第381回 5月12日（木）

- (1) 腸管出血性大腸菌食中毒について
 - ・厚生労働省から説明

- (2) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
 - ・「動物用医薬品又は動物用医薬部外品のうち、動物体に直接適用しない動物用殺虫剤であって、用法、有効成分の特性等から、食用に供する動物及び食用に供する乳、卵等の生産物を生産している動物が暴露される可能性がないものの承認、再審査又は再評価を行う場合」は、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

- (3) 食品健康影響評価の要請
 - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明

動物用医薬品（2品目）	ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤（マストラック）、アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（ピレキシン10%）
肥料・飼料等（3案件）	肥料取締法（昭和25年法律第127号）第3条第1項の規定に基づき定められた普通肥料の公定規格の改正
プリオン（1案件）	家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく輸入検疫措置の運用について定めた「動物性加工たん白の輸入一時停止措置について（平成17年8月12日付け17消安第2891号農林水産省消費・安全局長通知）」の改正

- ・「肥料取締法（昭和25年法律第127号）第3条第1項の規定に基づき定められた普通肥料の公定規格の改正」については、食品健康影響評価を行う必要のない場合として、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされ、事務局において手続を行うこととなった
- ・「家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）に基づく輸入検疫措置の運用について定めた「動物性加工たん白の輸入一時停止措置について（平成17年8月12日付け17消安第2891号農林水産省消費・安全局長通知）」の改正については、食品健康影響評価を行う必要のない場合として、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当するものとされ、事務局において手続を行うこととなった

(4) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

添加物（1品目）	（3-アミノ-3-カルボキシプロピル）ジメチルスルホニウム塩化物
農薬（1品目）	ピリベンカルブ

(5) 食品安全委員会の4月の運営について事務局から報告

第382回 5月19日(木)

(1) 各専門調査会における審議結果についての報告

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について国民からの意見・情報の募集に着手することを決定

農薬(1品目)	ピリダベン
---------	-------

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知

遺伝子組換え食品等(1品目)	チョウ目害虫抵抗性ダイズMON87701系統と除草剤グリホサート耐性ダイズMON89788系統を掛け合わせた品種
----------------	--

第383回 5月26日(木)

○ 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて(照会)

- ・家畜伝染病予防法施行令(昭和28年政令第235号)第1条の表を改正すること、家畜伝染病予防法施行規則(昭和26年農林省令第35号)第2条の表を改正すること並びに食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則(平成2年厚生省令第40号)別表第9に規定する疾病について改正することは、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された

2. 専門調査会の運営

(1) 添加物専門調査会

第95回 5月31日(火)

- ・アンモニウムイソバレレートについて調査審議し、要請者に90日間反復投与毒性試験における胃の病理組織学的検査で認められた所見に関する資料等を求め、それら資料が得られた段階で再度審議することとされた
- ・サッカリンカルシウムについて調査審議し、サッカリン及びその塩類並びにそれらに含まれる不純物等についての生殖発生毒性、アレルギー性、ヒトにおける知見、一日摂取量の推計等、国際機関等における評価等について審議を行った。反復投与毒性及び発がん性等については、時間の関係上、継続審議とされた。

(2) 農薬専門調査会

第6回 農薬専門調査会評価第三部会 5月11日(水) ※非公開

- ・フルトリアホールについて調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。ただし、確認事項に対する回答について評価部会で確認することとなった

第72回 農薬専門調査会幹事会 5月13日(金)

- ・ジカンバについて検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなった
- ・ジフェノコナゾールについて検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった
- ・シプロジニルについて検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった

- ・ファモキサドンについて検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった
- ・アルジカルブについて検討した結果、御意見・追加提出されたデータについて検討された結果に基づく回答を作成し、次回審議することとなった
- ・シクラニリドについて検討した結果、御意見に対する回答を一部修正の上食品安全委員会に報告することとなった
- ・オキソリニック酸、スピロメシフェンについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・ピリダリル、メタアルデヒド、メタラキシル及びメフェノキサムについて調査審議し、食品安全委員会に報告することとなった
- ・平成22年度食品安全確保総合調査（ヒトの発達障害と農薬に関する情報収集調査）に係る報告があった

第7回 農薬専門調査会評価第四部会 5月17日（火）※非公開

- ・フェンピラザミンについて調査審議し、継続審議となった

（3）動物用医薬品専門調査会

第131回 5月27日（金）

- ・アバメクチンについて調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった

（4）微生物・ウイルス専門調査会

第21回 5月30日（月）

- ・2つのリスクプロファイル更新案（非加熱喫食調理済み食品（Ready-to-eat食品）におけるリステリア・モノサイトゲネス、生鮮魚介類における腸炎ビブリオ）について調査審議し、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・リスクプロファイルの改訂を行った5案件（非加熱喫食調理済み食品（Ready-to-eat食品）におけるリステリア・モノサイトゲネス、ブタ肉におけるE型肝炎ウイルス、二枚貝におけるA型肝炎ウイルス、鶏肉におけるサルモネラ属菌、生鮮魚介類における腸炎ビブリオ）について調査審議し、リスクプロファイルの改訂を行った5案件を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった
- ・腸管出血性大腸菌食中毒について、発生状況、現在の対応状況等について、事務局から説明

（5）遺伝子組換え食品等専門調査会

第91回 5月30日（月）※非公開

- ・チョウ目害虫抵抗性ワタCOT67B系統（食品・飼料）について調査審議し、指摘内容について回答を求め、回答が確認されれば、必要に応じて評価書（案）を修正した上で食品安全委員会に報告することとなった
- ・L Y S - N o . 1 F株を利用して生産された塩酸L-リジンについて調査審議し、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとなった

（6）新開発食品専門調査会

第76回 5月16日（月）

- ・トランス脂肪酸について調査審議し、継続審議することとなった

（7）放射性物質の食品健康影響評価に関するワーキンググループ

第3回 5月12日（木）

- ・評価を行っていく上での基本的な考え方についての合意を得た後、ウラン、プルトニウム及びアメリシウムの各アルファ核種に関し、現時点で整理された科学的知見について事務局から説明を行い、審議が進められた
- ・その結果、物質として毒性が強いことが知られているウランについては、腎毒性につい

- て検討を進めつつ、放射性物質としての健康影響と比較検討することが合意された
- ・また、各核種の担当専門家をきめることとされ、アルファ核種の全体取りまとめ責任者である佐藤座長代理が数名の専門委員と相談の上、担当を決定することとされた
- ・得られたデータには外部被曝に関するデータも含まれていることが多いため、内部被曝を検討の基礎とする食品由来の健康影響を評価するには相当な困難が伴うこと等について議論が交わされた
- ・アルファ核種に属する放射性物質に関する科学的知見が乏しいことについて、事務局から説明がなされた
- ・今後、各担当専門委員は「取りまとめに関する文案」を5月27日（金）までに送付することとされた

第4回 5月25日（水）

- ・ヨウ素、セシウム及びストロンチウムの各ベータ核種に関し、現時点で整理された科学的知見について事務局から説明を行い、審議が進められた
- ・その結果、ヨウ素については、甲状腺がんの発生と被ばく量、被ばく期間・被ばく時期（胎児期、小児期、生殖可能期、その他）との関係を整理して議論を進めることとされた
- ・セシウムについては、疫学も含め、内部被ばくに関するデータは少ないが、現在ある知見を検証・整理することとされた
- ・ストロンチウムについては、高用量での金属物質としての毒性と放射性物質としての毒性を区別して、現在ある知見を検証・整理することとされた
- ・ベータ核種の全体取りまとめ責任者である山添座長より、各核種の担当の専門家が指名された
- ・今後、各担当専門委員は「取りまとめに関する文案」を6月10日（金）までに送付することとされた

3. 意見交換会の開催等

(1) 講師等派遣

- ・地方公共団体企画や各種団体企画の講演会等へ委員が講師として参加した

月 日	講演会名	対応委員
5月18日	平成23年度東京都学校給食研究会 特別講演	畑江委員
5月24日	食品保健科学情報交流協議会 平成23年度会員研修シンポジウム	熊谷委員長代理